



一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会

<http://www.taxi-tokyo.or.jp/>

プレスリリース

平成27年10月30日

報道関係者各位

東京都北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏に係わる
第3回タクシー準特定地域協議会の合同開催について

平成26年1月27日に施行されました「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の一部を改正する法律（平成25年法律第83号）」により、北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏が準特定地域として指定され、当該地域の関係者がタクシー事業の適正化及び活性化に向け積極的に取り組んでいるところであります。

つきましては、第3回「北多摩交通圏、南多摩交通圏及び西多摩交通圏タクシー準特定地域協議会」を下記のとおり合同開催いたしますのでお知らせします。

なお、新たに協議会の構成員として加入したい方については、開催日の30日前（11月16日・月曜）までに下記の問い合わせ先へお申し出ください。

記

1. 日時 平成27年12月15日（火） 13:30～
2. 場所 アルカディア市ヶ谷 会議室 5階「大雪」
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25
3. 予定している議題 (1) 準特定地域協議会の設置要綱の改正について
(2) 準特定地域協議会地域計画の改正について
(3) 分科会の検討結果について 等

本件に関する
お問い合わせ先

東京都北多摩交通圏タクシー準特定地域協議会事務局
東京都南多摩交通圏タクシー準特定地域協議会事務局
東京都西多摩交通圏タクシー準特定地域協議会事務局
一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会
藤 崎 ・ 高 筒 TEL : 03-3264-8080